

診療報酬に関するお知らせ

「明細書発行体制等加算」

当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

「医療情報取得加算」「医療DX推進体制整備加算」

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。オンライン資格確認によって得た情報を医師が診察室等で確認できる体制を整備し、診療に活用します。また、電子処方箋の導入や電子カルテ情報共有サービスの活用も実施しております。

「外来感染対策向上加算」「発熱患者等対応加算」

当院では、発熱やその他感染症の症状が疑われる患者様を、これまでの受診歴に関わらず積極的に受け入れております。皆様に安心して受診いただくため、以下の感染防止対策を徹底しております。

- 発熱患者様や感染症が疑われる患者様については、一般の患者様と接触しないよう、専用の導線を分けた診療スペースを確保しております。
- 当院では、「院内感染管理者」を定め、クリニック全体で感染対策に取り組んでいます。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を定期的実施しています。
- 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用しています。
- 基幹病院、医師会と医療体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めています。

「一般処方名加算」

当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分を処方せんに記載することがあります。そうすることで特定の医薬品の供給が不足した場合でも、一般名(薬剤の成分名)によって患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

なお、令和6年10月より後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金が発生いたしますので、ご承知おきください。(先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。)ご不明な点がございましたらお知らせください。

「ニコチン依存症」

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っております。館内は全面禁煙となっております。

「生活習慣病管理料(Ⅰ)(Ⅱ)」

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意した患者が対象です。患者様の状態に応じ、28日以上長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付する対応が可能です。

「情報通信機器を用いた診療について」

情報通信機器を用いた診療(初診)の場合、向精神薬を処方いたしません。

「アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料に係る事項について」

当院では、アレルギー診療に従事した経験を3年以上有する常勤医師を1名以上配置しています。

